



総務省

令和3年版

「地方財政の状況」の概要

(令和元年度決算)

総務省

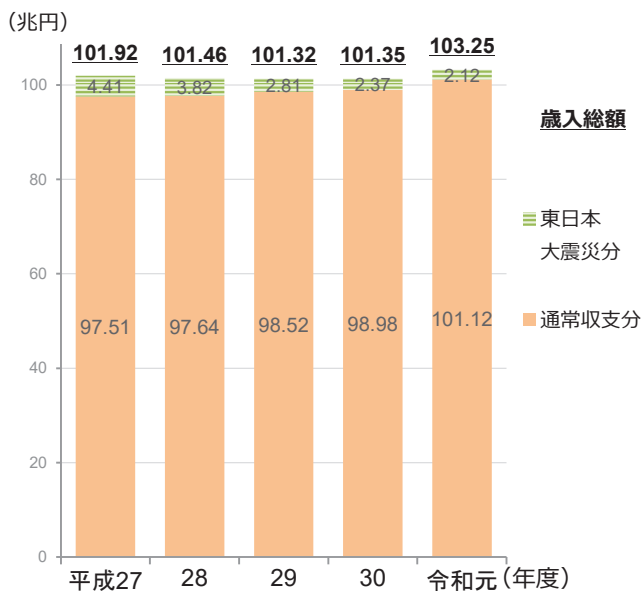
令和元年度普通会計決算の概況

○歳入 ・ ・ ・ 103兆2,459億円（前年度比1兆9,006億円増、1.9%増）
 （通常収支分 101兆1,238億円（前年度比 2兆1,475億円増、2.2%増）
 東日本大震災分 2兆1,221億円（同 2,469億円減、10.4%減））

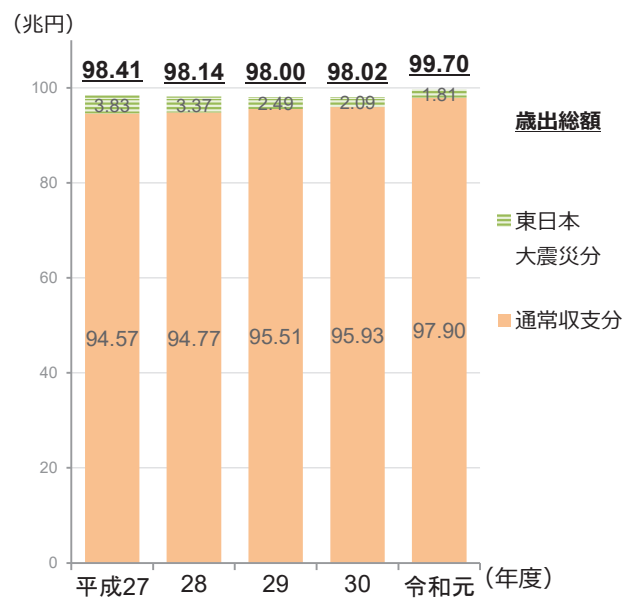
○歳出 ・ ・ ・ 99兆7,022億円（前年度比1兆6,816億円増、1.7%増）
 （通常収支分 97兆8,969億円（前年度比 1兆9,628億円増、2.0%増）
 東日本大震災分 1兆8,053億円（同 2,812億円減、13.5%減））

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	103兆2,459億円	101兆3,453億円	1兆9,006億円	1.9%
通常収支分	101兆1,238億円	98兆9,763億円	2兆1,475億円	2.2%
東日本大震災分	2兆1,221億円	2兆3,690億円	▲2,469億円	▲10.4%
歳出総額	99兆7,022億円	98兆206億円	1兆6,816億円	1.7%
通常収支分	97兆8,969億円	95兆9,341億円	1兆9,628億円	2.0%
東日本大震災分	1兆8,053億円	2兆865億円	▲2,812億円	▲13.5%

〈歳入の推移〉



〈歳出の推移〉



注1 本資料においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業の決算額を「東日本大震災分」と、全体の決算額から東日本大震災分を差し引いた値を「通常収支分」と表記しています。
 注2 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

○決算収支

実質収支は、前年度を1,767億円上回る2兆1,595億円の黒字となった。

単年度収支は、前年度を2,323億円上回る1,774億円の黒字、実質単年度収支は、前年度を430億円上回る779億円の黒字となった。

全ての団体の実質収支が黒字となった。

区 分	決 算 額		増 減 額
	令和元年度	平成30年度	
実質収支	2兆1,595億円	1兆9,828億円	1,767億円
単年度収支	1,774億円	▲549億円	2,323億円
実質単年度収支	779億円	350億円	430億円

○主な財政指標

経常収支比率は、前年度より0.4ポイント上昇し、93.4%となった。

実質公債費比率は、前年度より0.4ポイント低下し、8.0%となった。

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減
経常収支比率	93.4%	93.0%	0.4
実質公債費比率	8.0%	8.4%	▲0.4

(注) 1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く。

3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

○普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に公営企業債現在高（普通会計負担分）及び交付税特別会計借入金残高（地方負担分）を加えた借入金残高は、192兆2,651億円（前年度末比1兆3,490億円減、0.7%減）となった。

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
地方債現在高	143兆4,565億円	143兆6,544億円	▲1,980億円	▲0.1%
うち臨時財政対策債	53兆9,662億円	53兆9,792億円	▲130億円	▲0.0%
公営企業債現在高 （普通会計負担分）	17兆5,963億円	18兆3,424億円	▲7,461億円	▲4.1%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	31兆2,123億円	31兆6,173億円	▲4,050億円	▲1.3%
合 計	192兆2,651億円	193兆6,141億円	▲1兆3,490億円	▲0.7%

(注) 公営企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

令和3年版 地方財政の状況（地方財政白書）の概要

地方財政法第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が毎年度国会に報告。昭和28年から報告を行っており、今回で69回目。

（注）以下、特に断りのない限り、令和3年2月末の状況を基に記述。

1 地方財政の果たす役割

- （1） 国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けると、国が42.6%、地方が57.4%となっている。
- （2） 中央政府及び地方政府が国内総生産（支出側）に占める割合は、地方政府が11.1%、中央政府が4.2%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約2.6倍となっている。

〈国・地方を通じた財政支出の状況〉

区 分	令和元年度	構成比
国と地方の歳出純計額	172兆2,667億円	100.0%
国の歳出	73兆4,201億円	42.6%
地方の歳出	98兆8,467億円	57.4%

- （注） 国：一般会計と特定の特別会計との純計（国から地方に対する支出を控除）
 地方：普通会計（地方から国に対する支出を控除）

〈国内総生産（支出側）と地方財政〉

区 分	令和元年度	構 成 比	
		（国内総生産（支出側） =100）	（公的部門=100）
国内総生産（支出側）	559兆6,988億円	100.0%	-
民間部門	419兆2,419億円	74.9%	-
公的部門	140兆9,657億円	25.2%	100.0%
中央政府	23兆2,340億円	4.2%	16.5%
地方政府	61兆9,417億円	11.1%	43.9%
社会保障基金	48兆5,777億円	8.7%	34.5%
公的企業	7兆2,124億円	1.3%	5.1%
財貨・サービスの純輸出	▲5,088億円	▲0.1%	-

- （注） 1 「国民経済計算年次推計」（内閣府）を基に作成している。
 2 国内総生産（支出側）のうちの公的部門には、扶助費及び公債費等の付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。
 3 社会保障基金には、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。
 4 公的企業には、国の特別会計のうち自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定、空港整備勘定）に属するもの、地方の多くの公営事業会計に属するもの等が含まれている。

2 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度と比べて1兆9,006億円増（1.9%増）の103兆2,459億円となった。
このうち、通常収支分は2兆1,475億円増（2.2%増）の101兆1,238億円、東日本大震災分は2,469億円減（10.4%減）の2兆1,221億円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度と比べて1兆6,816億円増（1.7%増）の99兆7,022億円となった。
このうち、通常収支分は1兆9,628億円増（2.0%増）の97兆8,969億円、東日本大震災分は2,812億円減（13.5%減）の1兆8,053億円となった。

<決算規模の状況>

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	103兆2,459億円	101兆3,453億円	1兆9,006億円	1.9%
通常収支分	101兆1,238億円	98兆9,763億円	2兆1,475億円	2.2%
東日本大震災分	2兆1,221億円	2兆3,690億円	▲2,469億円	▲10.4%
歳出総額	99兆7,022億円	98兆206億円	1兆6,816億円	1.7%
通常収支分	97兆8,969億円	95兆9,341億円	1兆9,628億円	2.0%
東日本大震災分	1兆8,053億円	2兆865億円	▲2,812億円	▲13.5%

3 決算収支

- (1) 実質収支は、前年度より1,767億円増加し、2兆1,595億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支は、前年度より2,323億円増加し、1,774億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支は、前年度より430億円増加し、779億円の黒字となった。
- (4) 全ての団体の実質収支が黒字となった。

<決算収支の状況>

(単位：億円)

区 分	決 算 額		増減額
	令和元年度	平成30年度	
形 式 収 支	35,437	33,247	2,190
実 質 収 支	21,595	19,828	1,767
単 年 度 収 支	1,774	▲549	2,323
実質単年度収支	779	350	430

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

歳入は、前年度と比べて1兆9,006億円増（1.9%増）の103兆2,459億円となった。通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、貸付金元利収入が減少したものの、国庫支出金、地方税の増加等により、前年度と比べて2兆1,475億円増（2.2%増）の101兆1,238億円となった。

（1）一般財源

地方税、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の創設による地方特例交付金等の増加等により、前年度と比べて8,879億円増（1.5%増）の60兆4,764億円となった。

（2）国庫支出金

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく補助事業、幼児教育・保育の無償化に係る交付金及び学校の緊急重点安全確保対策事業（エアコン設置等）の増加等により、前年度と比べて1兆229億円増（7.2%増）の15兆1,361億円となった。

（3）地方債

臨時財政対策債が減少したものの、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増加等により、前年度と比べて3,714億円増（3.5%増）の10兆8,475億円となった。

（4）その他

繰入金が増加したものの、制度融資の減少等による貸付金元利収入の減少等により、前年度と比べて1,347億円減（0.9%減）の14兆6,638億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、繰入金、国庫支出金の減少等により、前年度と比べて2,469億円減（10.4%減）の2兆1,221億円となった。

（1）一般財源

震災復興特別交付税の増加等により、前年度と比べて399億円増（7.7%増）の5,564億円となった。

（2）国庫支出金

災害復旧事業費支出金の減少等により、前年度と比べて716億円減（9.9%減）の6,493億円となった。

（3）地方債

公営住宅建設事業債等の減少により、前年度と比べて93億円減（28.6%減）の231億円となった。

（4）その他

東日本大震災復興関連基金からの繰入金の減少及び復旧・復興事業の進捗に伴う繰越金の減少等により、前年度と比べて2,060億円減（18.7%減）の8,933億円となった。

<歳入の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	412,115	39.9	407,514	40.2	4,600	1.1
うち個人住民税	131,348	12.7	129,126	12.7	2,222	1.7
うち法人関係二税	76,015	7.4	75,048	7.4	968	1.3
地方譲与税 ②	26,138	2.5	26,509	2.6	▲ 370	▲ 1.4
うち地方法人特別譲与税	20,427	2.0	20,865	2.1	▲ 438	▲ 2.1
地方特例交付金等 ③	4,683	0.5	1,544	0.2	3,139	203.3
地方交付税 ④	167,392	16.2	165,482	16.3	1,910	1.2
うち特別交付税	10,658	1.0	10,305	1.0	353	3.4
うち震災復興特別交付税	4,634	0.4	4,301	0.4	332	7.7
(一般財源) ①+②+③+④	610,328	59.1	601,049	59.3	9,279	1.5
国庫支出金	157,854	15.3	148,341	14.6	9,513	6.4
うち普通建設事業費支出金	19,271	1.9	17,214	1.7	2,057	12.0
うち災害復旧事業費支出金	5,540	0.5	5,810	0.6	▲ 270	▲ 4.6
地方債	108,705	10.5	105,084	10.4	3,621	3.4
うち臨時財政対策債	32,311	3.1	39,395	3.9	▲ 7,084	▲ 18.0
その他	155,571	15.1	158,978	15.7	▲ 3,407	▲ 2.1
うち繰入金	37,548	3.6	36,360	3.6	1,188	3.3
うち繰越金	31,061	3.0	30,953	3.1	108	0.3
うち貸付金元利収入	36,577	3.5	38,671	3.8	▲ 2,093	▲ 5.4
歳入合計	1,032,459	100.0	1,013,453	100.0	19,006	1.9

※1 個人住民税は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

※2 法人関係二税は、住民税（法人分）と事業税（法人分）の合計である。

※3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

(参考) 通常収支分と東日本大震災分

<歳入の状況・通常収支分>

(単位：億円、%)

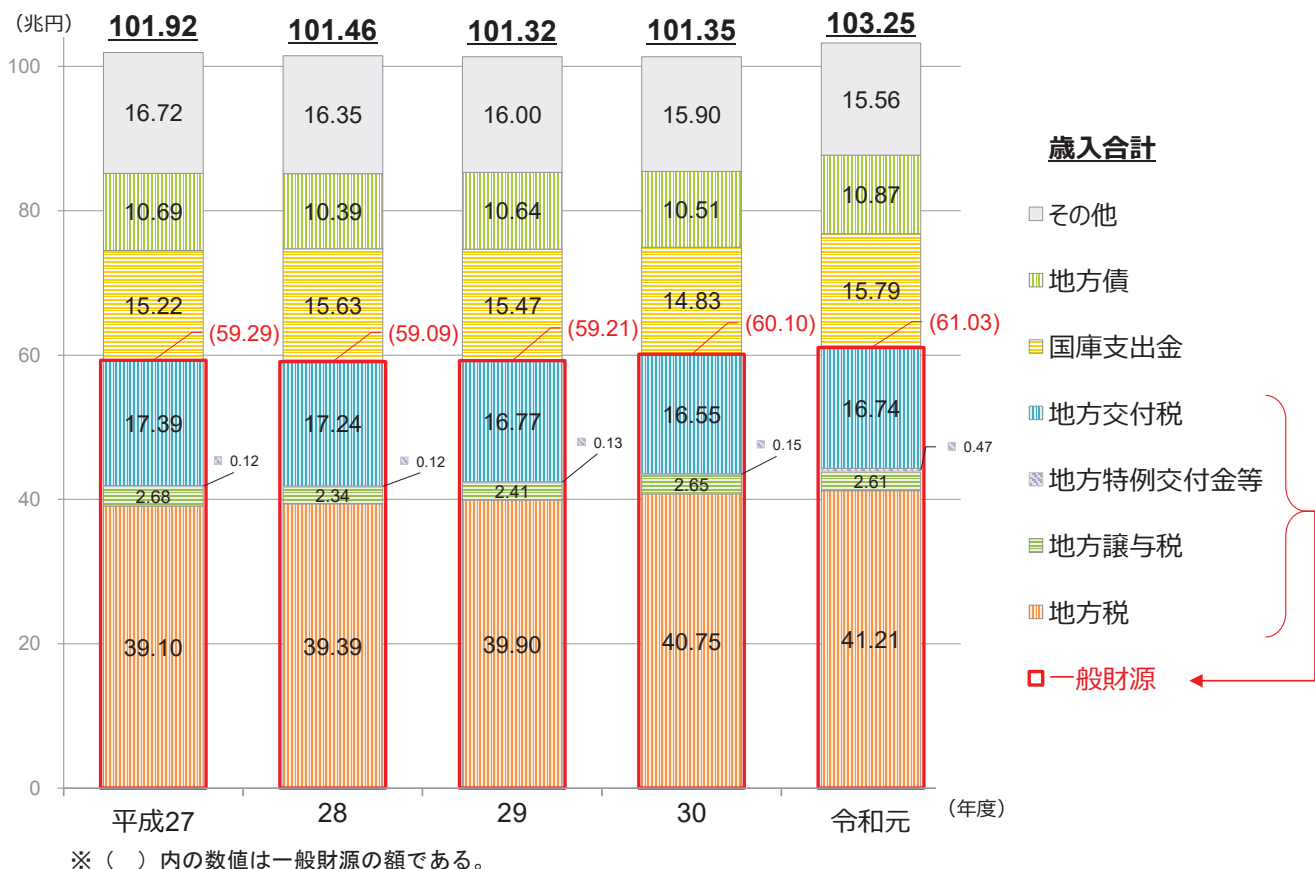
区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	604,764	59.8	595,884	60.2	8,879	1.5
国庫支出金	151,361	15.0	141,132	14.3	10,229	7.2
うち普通建設事業費支出金	18,448	1.8	16,199	1.6	2,248	13.9
うち災害復旧事業費支出金	3,677	0.4	3,493	0.4	184	5.3
地方債	108,475	10.7	104,761	10.6	3,714	3.5
その他	146,638	14.5	147,985	14.9	▲ 1,347	▲ 0.9
うち繰入金	33,072	3.3	30,700	3.1	2,372	7.7
うち繰越金	28,603	2.8	27,807	2.8	796	2.9
うち貸付金元利収入	34,819	3.4	36,778	3.7	▲ 1,959	▲ 5.3
歳入合計	1,011,238	100.0	989,763	100.0	21,475	2.2

<歳入の状況・東日本大震災分>

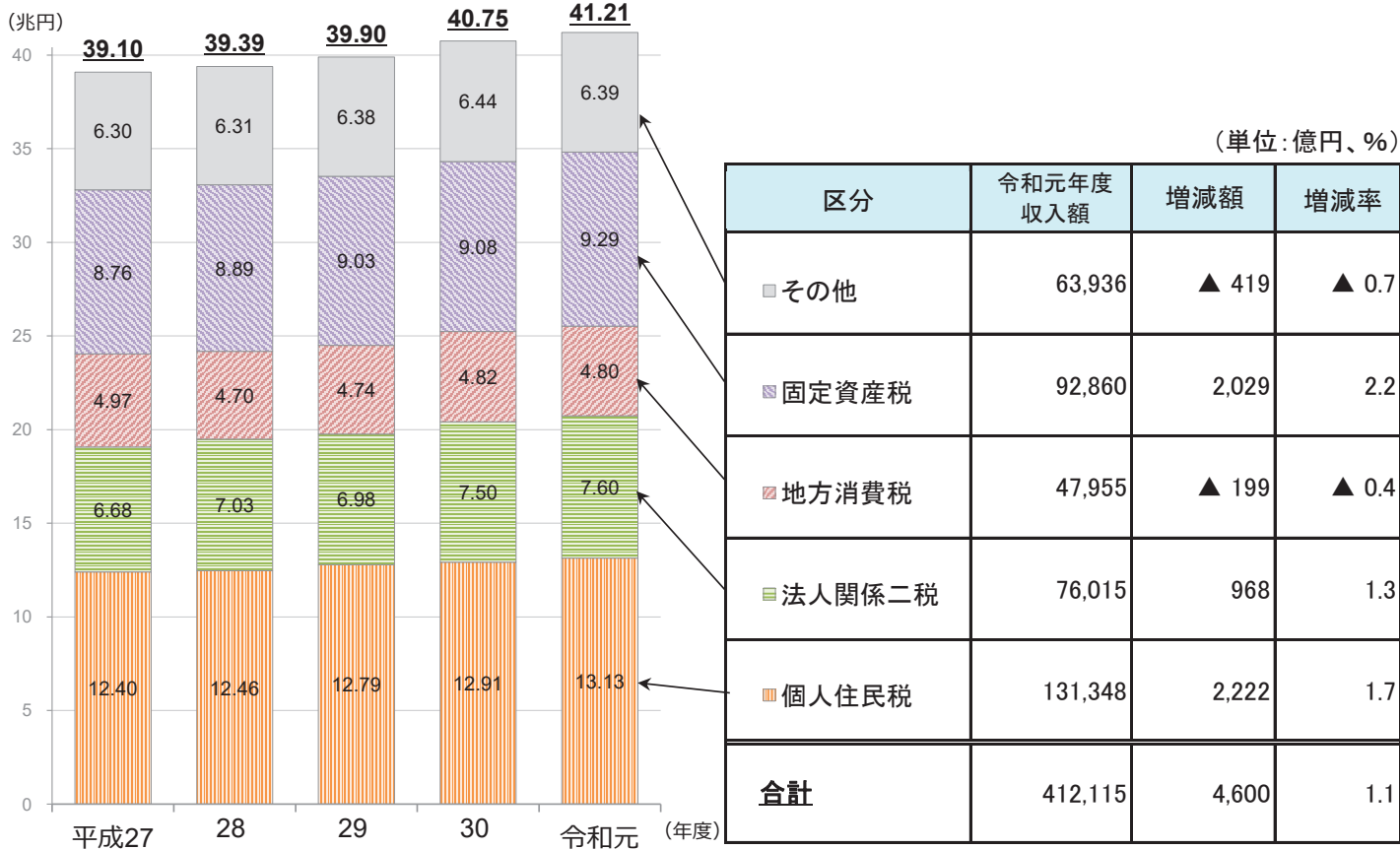
(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	5,564	26.2	5,165	21.8	399	7.7
うち震災復興特別交付税	4,634	21.8	4,301	18.2	332	7.7
国庫支出金	6,493	30.6	7,209	30.4	▲ 716	▲ 9.9
うち普通建設事業費支出金	823	3.9	1,014	4.3	▲ 191	▲ 18.8
うち災害復旧事業費支出金	1,863	8.8	2,317	9.8	▲ 454	▲ 19.6
うち東日本大震災復興交付金	991	4.7	822	3.5	170	20.6
地方債	231	1.1	323	1.4	▲ 93	▲ 28.6
その他	8,933	42.1	10,993	46.4	▲ 2,060	▲ 18.7
うち繰入金	4,476	21.1	5,661	23.9	▲ 1,185	▲ 20.9
うち繰越金	2,458	11.6	3,146	13.3	▲ 688	▲ 21.9
うち貸付金元利収入	1,758	8.3	1,893	8.0	▲ 135	▲ 7.1
歳入合計	21,221	100.0	23,690	100.0	▲ 2,469	▲ 10.4

〈 歳入決算額内訳の推移 〉



〈 地方税の推移 〉



【目的別】

目的別歳出は、前年度と比べて1兆6,816億円増（1.7%増）の99兆7,022億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、公債費が減少したものの、民生費、教育費の増加等により、前年度と比べて1兆9,628億円増（2.0%増）の97兆8,969億円となった。

- (1) 総務費は、社会資本整備のための基金積立金の増加等により、前年度と比べて4,164億円増（4.6%増）の9兆3,867億円となった。
- (2) 民生費は、幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費の増加等により、前年度と比べて8,889億円増（3.5%増）の26兆4,091億円となった。
- (3) 土木費は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく普通建設事業の増加等により、前年度と比べて3,450億円増（3.1%増）の11兆5,766億円となった。
- (4) 教育費は、学校の緊急重点安全確保対策事業（エアコン設置等）の増加等により、前年度と比べて6,494億円増（3.9%増）の17兆4,791億円となった。
- (5) 公債費は、臨時財政対策債元利償還額が増加したものの、建設地方債に係る元利償還額の減少等により、前年度と比べて2,335億円減（1.9%減）の12兆927億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、土木費、災害復旧費の減少等により、前年度と比べて2,812億円減（13.5%減）の1兆8,053億円となった。

- (1) 農林水産業費は、福島県の原子力災害復興基金（営農再開）積立金の減少等により、前年度と比べて398億円減（19.5%減）の1,643億円となった。
- (2) 土木費は、区画整理費、住宅費の減少等により、前年度と比べて982億円減（15.1%減）の5,508億円となった。
- (3) 災害復旧費は、公共土木施設の復旧事業の減少等により、前年度と比べて566億円減（18.7%減）の2,467億円となった。

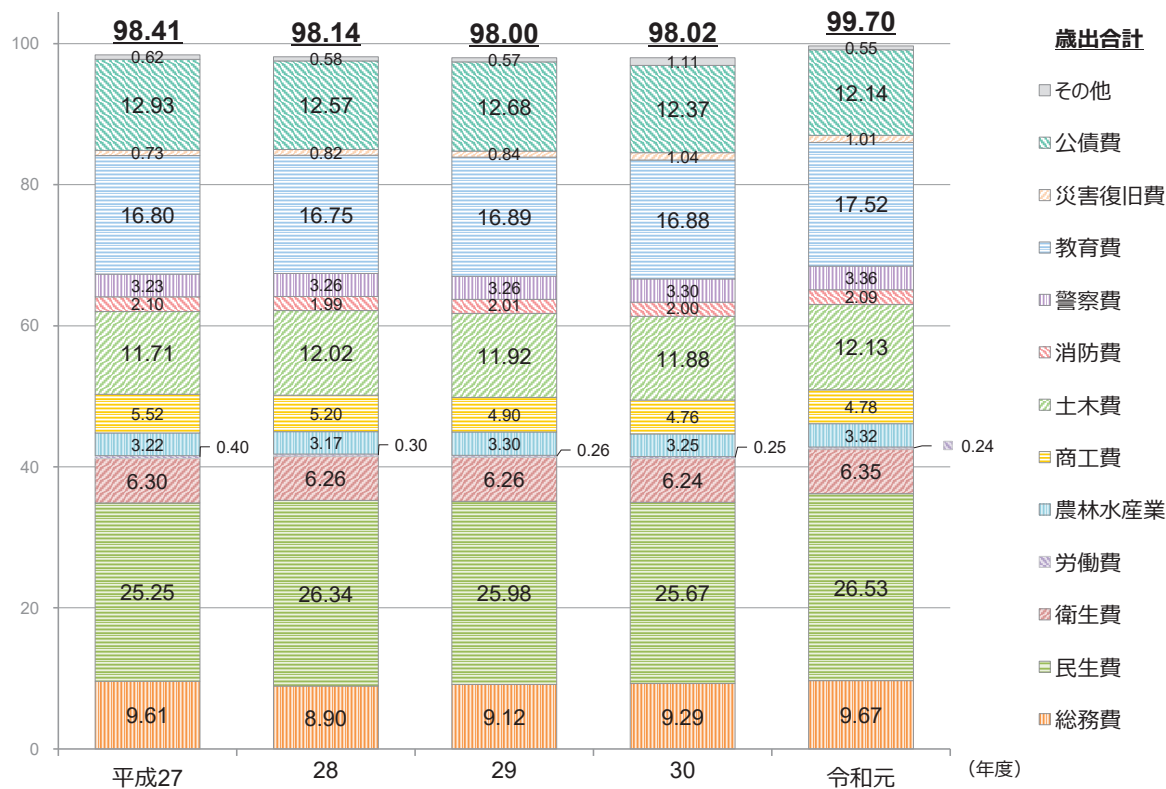
<目的別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	96,700	9.7	92,860	9.5	3,840	4.1
民生費	265,337	26.6	256,659	26.2	8,677	3.4
うち災害救助費	1,900	0.2	1,893	0.2	7	0.4
衛生費	63,540	6.4	62,367	6.4	1,173	1.9
労働費	2,443	0.2	2,488	0.3	▲ 45	▲ 1.8
農林水産業費	33,192	3.3	32,517	3.3	676	2.1
商工費	47,821	4.8	47,603	4.9	218	0.5
土木費	121,274	12.2	118,806	12.1	2,468	2.1
消防費	20,920	2.1	20,012	2.0	908	4.5
警察費	33,558	3.4	32,982	3.4	576	1.7
教育費	175,235	17.6	168,782	17.2	6,453	3.8
災害復旧費	10,090	1.0	10,394	1.1	▲ 304	▲ 2.9
公債費	121,414	12.2	123,674	12.6	▲ 2,259	▲ 1.8
うち臨時財政対策債元利償還額	35,994	3.6	34,379	3.5	1,615	4.7
その他	5,498	0.5	11,063	1.0	▲ 5,565	▲ 50.3
歳出合計	997,022	100.0	980,206	100.0	16,816	1.7

<歳出決算額の目的別内訳の推移>

(兆円)



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈目的別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	93,867	9.6	89,704	9.4	4,164	4.6
民生費	264,091	27.0	255,202	26.6	8,889	3.5
衛生費	62,695	6.4	61,365	6.4	1,330	2.2
労働費	2,420	0.2	2,463	0.3	▲ 42	▲ 1.7
農林水産業費	31,549	3.2	30,476	3.2	1,074	3.5
商工費	45,433	4.6	45,005	4.7	427	0.9
土木費	115,766	11.8	112,317	11.7	3,450	3.1
消防費	20,795	2.1	19,886	2.1	910	4.6
警察費	33,513	3.4	32,942	3.4	570	1.7
教育費	174,791	17.9	168,298	17.5	6,494	3.9
災害復旧費	7,624	0.8	7,361	0.8	263	3.6
公債費	120,927	12.4	123,262	12.8	▲ 2,335	▲ 1.9
うち臨時財政対策債元利償還額	35,994	3.7	34,379	3.6	1,615	4.7
その他	5,497	0.6	11,062	1.1	▲ 5,565	▲ 50.3
歳出合計	978,969	100.0	959,341	100.0	19,628	2.0

〈目的別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	2,833	15.7	3,156	15.1	▲ 324	▲ 10.2
民生費	1,246	6.9	1,458	7.0	▲ 212	▲ 14.5
うち災害救助費	1,104	6.1	1,320	6.3	▲ 216	▲ 16.3
衛生費	845	4.7	1,002	4.8	▲ 157	▲ 15.7
労働費	22	0.1	25	0.1	▲ 3	▲ 11.3
農林水産業費	1,643	9.1	2,041	9.8	▲ 398	▲ 19.5
商工費	2,388	13.2	2,598	12.4	▲ 210	▲ 8.1
土木費	5,508	30.5	6,490	31.1	▲ 982	▲ 15.1
消防費	124	0.7	126	0.6	▲ 2	▲ 1.6
警察費	46	0.2	40	0.2	6	15.2
教育費	443	2.5	484	2.3	▲ 40	▲ 8.3
災害復旧費	2,467	13.7	3,033	14.5	▲ 566	▲ 18.7
公債費	487	2.7	412	2.0	76	18.4
その他	1	0.0	1	0.1	▲ 0	▲ 0.9
歳出合計	18,053	100.0	20,865	100.0	▲ 2,812	▲ 13.5

【性質別】

性質別歳出は、前年度と比べて1兆6,816億円増（1.7%増）の99兆7,022億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、公債費、貸付金が減少したものの、普通建設事業費、扶助費の増加等により、前年度と比べて1兆9,628億円増（2.0%増）の97兆8,969億円となった。

（1）義務的経費

- ・扶助費は、幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費の増加等により、前年度と比べて6,345億円増（4.4%増）の14兆9,300億円となった。
- ・公債費は、臨時財政対策債元利償還額が増加したものの、建設地方債に係る元利償還額の減少等により、前年度と比べて2,349億円減（1.9%減）の12兆646億円となった。

（2）投資的経費

- ・普通建設事業費は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく補助事業及び学校の緊急重点安全確保対策事業（エアコン設置等）の増加等により、前年度と比べて7,970億円増（5.8%増）の14兆6,564億円となった。
- ・災害復旧事業費は、令和元年度に発生した房総半島台風、東日本台風等の対応に係る経費の増加等により、前年度と比べて248億円増（3.4%増）の7,608億円となった。

（3）その他の経費

- ・物件費は、委託料の増加等により、前年度と比べて4,370億円増（4.6%増）の9兆8,737億円となった。
- ・補助費等は、東京2020大会競技施設の整備に伴う組織委員会への補助及びプレミアム付商品券事業の増加等により、前年度と比べて3,637億円増（4.0%増）の9兆5,206億円となった。
- ・貸付金は、制度融資の減少等により、前年度と比べて1,746億円減（4.8%減）の3兆4,376億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、普通建設事業費、災害復旧事業費の減少等により、前年度と比べて2,812億円減（13.5%減）の1兆8,053億円となった。

（1）義務的経費

- ・公債費は、公営住宅建設事業債に係る元利償還額の増加等により、前年度と比べて76億円増（18.4%増）の487億円となった。

（2）投資的経費

- ・普通建設事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて1,450億円減（16.0%減）の7,600億円となった。
- ・災害復旧事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて565億円減（18.6%減）の2,467億円となった。

（3）その他の経費

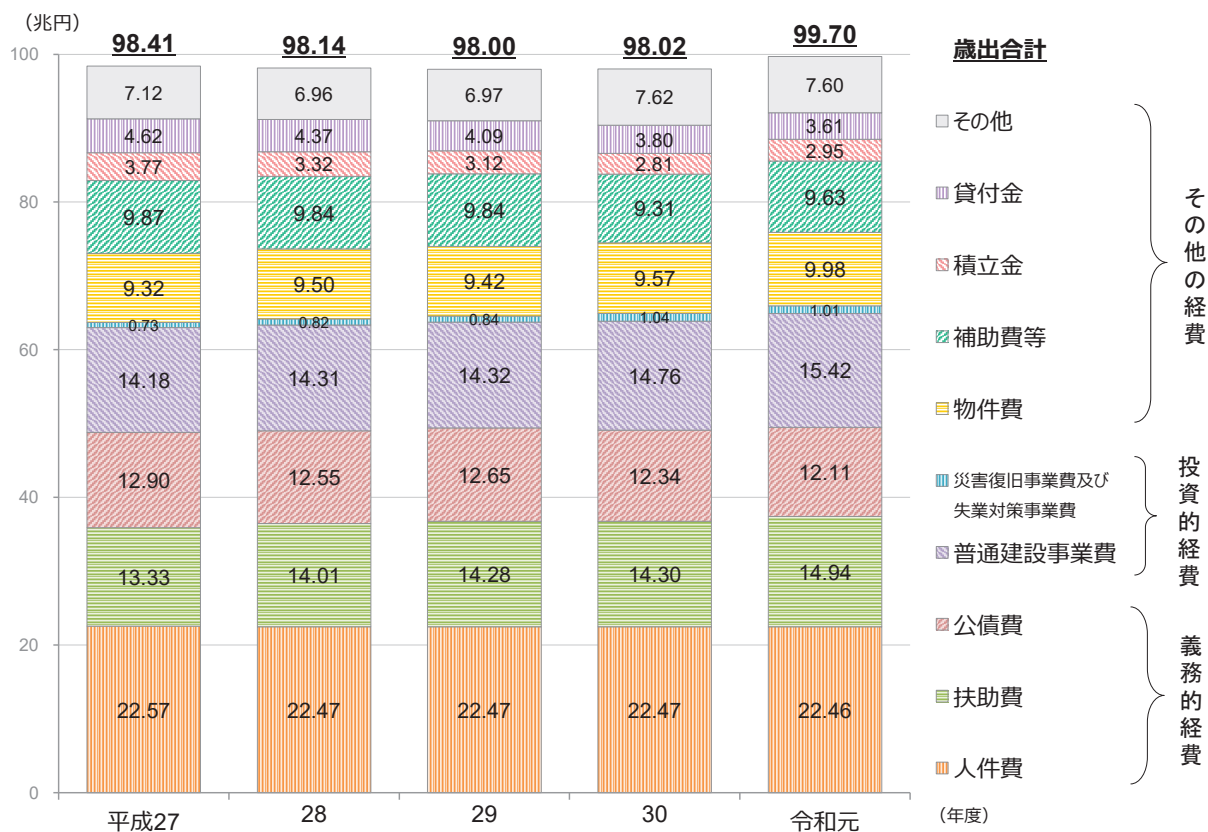
- ・補助費等は、東日本大震災復興交付金返還金の減少等により、前年度と比べて460億円減（29.9%減）の1,078億円となった。

<性質別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	495,111	49.7	491,064	50.1	4,047	0.8
うち人件費	224,568	22.5	224,660	22.9	▲ 92	▲ 0.0
うち職員給	159,545	16.0	159,267	16.2	278	0.2
うち扶助費	149,410	15.0	142,997	14.6	6,413	4.5
うち公債費	121,133	12.1	123,407	12.6	▲ 2,273	▲ 1.8
うち臨時財政対策債元利償還額	35,994	3.6	34,379	3.5	1,615	4.7
投資的経費	164,239	16.5	158,037	16.1	6,203	3.9
うち普通建設事業費	154,164	15.5	147,644	15.1	6,520	4.4
うち補助事業費	75,855	7.6	70,252	7.2	5,603	8.0
うち単独事業費	70,084	7.0	70,208	7.2	▲ 124	▲ 0.2
うち国直轄事業負担金	8,225	0.8	7,184	0.7	1,041	14.5
うち災害復旧事業費	10,075	1.0	10,392	1.1	▲ 317	▲ 3.1
うち補助事業費	7,527	0.8	7,794	0.8	▲ 267	▲ 3.4
うち単独事業費	2,218	0.2	2,304	0.2	▲ 87	▲ 3.8
その他の経費	337,672	33.9	331,105	33.8	6,566	2.0
うち物件費	99,814	10.0	95,696	9.8	4,118	4.3
うち補助費等	96,284	9.7	93,108	9.5	3,177	3.4
うち積立金	29,452	3.0	28,139	2.9	1,313	4.7
うち貸付金	36,101	3.6	38,008	3.9	▲ 1,907	▲ 5.0
歳出合計	997,022	100.0	980,206	100.0	16,816	1.7

<歳出決算額の性質別内訳の推移>



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈性質別歳出の状況・通常収支分〉

(単位: 億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	494,272	50.5	490,341	51.1	3,931	0.8
うち人件費	224,327	22.9	224,392	23.4	▲ 65	▲ 0.0
うち職員給	159,356	16.3	159,069	16.6	287	0.2
うち扶助費	149,300	15.3	142,955	14.9	6,345	4.4
うち公債費	120,646	12.3	122,995	12.8	▲ 2,349	▲ 1.9
うち臨時財政対策債元利償還額	35,994	3.7	34,379	3.6	1,615	4.7
投資的経費	154,173	15.7	145,955	15.2	8,218	5.6
うち普通建設事業費	146,564	15.0	138,594	14.4	7,970	5.8
うち補助事業費	69,807	7.1	62,844	6.6	6,963	11.1
うち単独事業費	69,311	7.1	69,239	7.2	73	0.1
うち国直轄事業負担金	7,445	0.8	6,511	0.7	934	14.3
うち災害復旧事業費	7,608	0.8	7,361	0.8	248	3.4
うち補助事業費	5,278	0.5	5,047	0.5	231	4.6
うち単独事業費	2,006	0.2	2,025	0.2	▲ 20	▲ 1.0
その他の経費	330,524	33.8	323,045	33.7	7,479	2.3
うち物件費	98,737	10.1	94,367	9.8	4,370	4.6
うち補助費等	95,206	9.7	91,570	9.5	3,637	4.0
うち積立金	26,652	2.7	25,317	2.6	1,336	5.3
うち貸付金	34,376	3.5	36,122	3.8	▲ 1,746	▲ 4.8
歳出合計	978,969	100.0	959,341	100.0	19,628	2.0

〈性質別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位: 億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	839	4.6	723	3.5	116	16.0
うち人件費	241	1.3	269	1.3	▲ 28	▲ 10.3
うち職員給	188	1.0	197	0.9	▲ 9	▲ 4.5
うち扶助費	110	0.6	42	0.2	68	160.1
うち公債費	487	2.7	412	2.0	76	18.4
投資的経費	10,066	55.8	12,082	57.9	▲ 2,015	▲ 16.7
うち普通建設事業費	7,600	42.1	9,050	43.4	▲ 1,450	▲ 16.0
うち補助事業費	6,047	33.5	7,408	35.5	▲ 1,361	▲ 18.4
うち単独事業費	773	4.3	969	4.6	▲ 197	▲ 20.3
うち国直轄事業負担金	779	4.3	672	3.2	107	15.9
うち災害復旧事業費	2,467	13.7	3,032	14.5	▲ 565	▲ 18.6
うち補助事業費	2,249	12.5	2,747	13.2	▲ 498	▲ 18.1
うち単独事業費	212	1.2	279	1.3	▲ 67	▲ 24.0
その他の経費	7,148	39.6	8,060	38.6	▲ 913	▲ 11.3
うち物件費	1,077	6.0	1,330	6.4	▲ 252	▲ 19.0
うち補助費等	1,078	6.0	1,538	7.4	▲ 460	▲ 29.9
うち積立金	2,799	15.5	2,822	13.5	▲ 23	▲ 0.8
うち貸付金	1,725	9.6	1,886	9.0	▲ 161	▲ 8.5
歳出合計	18,053	100.0	20,865	100.0	▲ 2,812	▲ 13.5

6 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・地方公共団体の財政構造の弾力性を示すための指標であり、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源と臨時財政対策債等の合計額に占める割合を表す。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
- ・社会保障関係費に係る補助費等及び扶助費が増加したこと等により、前年度より0.4ポイント上昇し、93.4%となった。

(2) 実質公債費比率

- ・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標であり、比率が高いほど公債費負担の割合が大きいかを示す。
- ・前年度より0.4ポイント低下し、8.0%となった。

<財政指標の状況>

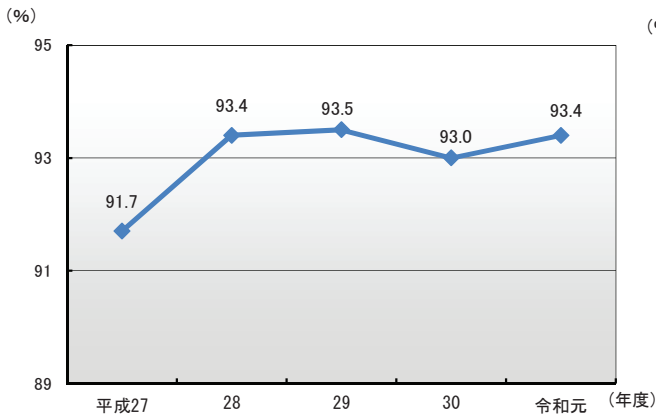
区 分		経常収支比率	実質公債費比率
全 体	令和元年度	93.4%	8.0%
	平成30年度	93.0%	8.4%
	対前年度増減	0.4	▲0.4

※1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。

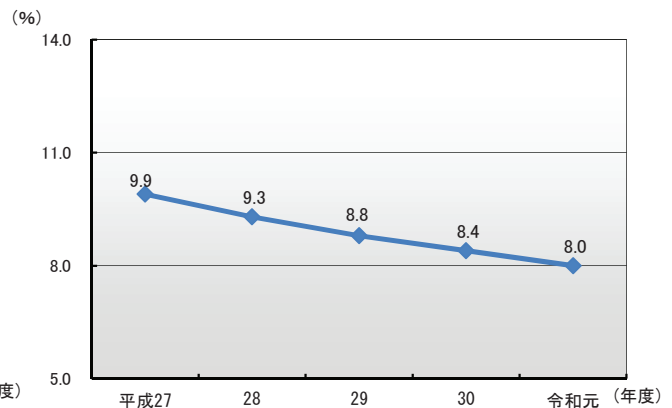
※2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く（以下の図表において同じ。）。

※3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

<経常収支比率の推移>



<実質公債費比率の推移>



<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区 分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
令和元年度	都道府県	1 (2.1%)	—	46 (97.9%)	—	47 (100.0%)
	市町村	85 (4.9%)	569 (33.1%)	1,011 (58.8%)	53 (3.1%)	1,718 (100.0%)
平成30年度	都道府県	1 (2.1%)	—	45 (95.7%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
	市町村	94 (5.5%)	621 (36.1%)	952 (55.4%)	51 (3.0%)	1,718 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区 分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
令和元年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,735 (99.7%)	5 (0.3%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成30年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,733 (99.5%)	7 (0.4%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

7 地方債現在高、債務負担行為額及び積立金現在高の推移

- 地方債現在高は前年度と比べて1,980億円減（0.1%減）の143兆4,565億円、債務負担行為額は710億円増（0.4%増）の16兆5,409億円、積立金現在高は3,108億円減（1.3%減）の22兆9,463億円となった。
- 積立金の内訳については、財政調整基金が367億円減（0.5%減）、減債基金が1,569億円減（6.6%減）、その他特定目的基金が1,172億円減（0.9%減）となった。
- 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて1,838億円増（0.1%増）の137兆511億円となった。

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	143兆4,565億円	143兆6,544億円	▲1,980億円	▲0.1%
地方債現在高(臨時財政対策債除き)	89兆4,902億円	89兆6,752億円	▲1,849億円	▲0.2%
債務負担行為額 B	16兆5,409億円	16兆4,699億円	710億円	0.4%
積立金現在高 C	22兆9,463億円	23兆2,571億円	▲3,108億円	▲1.3%
内訳				
財政調整基金	7兆5,399億円	7兆5,766億円	▲367億円	▲0.5%
減債基金	2兆2,112億円	2兆3,681億円	▲1,569億円	▲6.6%
その他特定目的基金	13兆1,953億円	13兆3,124億円	▲1,172億円	▲0.9%
A + B - C	137兆511億円	136兆8,672億円	1,838億円	0.1%

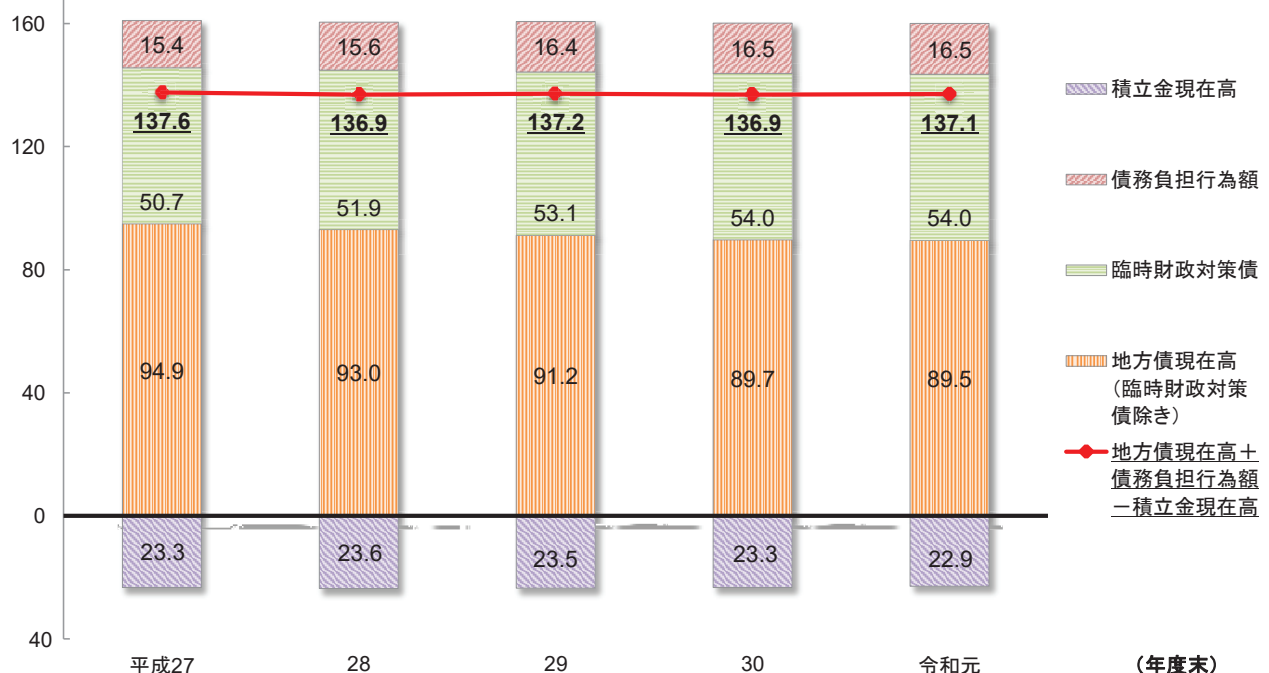
(注) 地方財政状況調査において、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上することとしていることから、積立金現在高に含んでおらず、また、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は155兆933億円となっている。

〈(参考) 積立金の増減額〉

区 分	積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額	3兆1,629億円	3兆4,737億円	▲3,108億円
内訳			
財政調整基金	8,557億円	8,924億円	▲367億円
減債基金	1,727億円	3,296億円	▲1,569億円
その他特定目的基金	2兆1,346億円	2兆2,517億円	▲1,172億円

※ 積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立）から取崩し額を差し引いたものである。

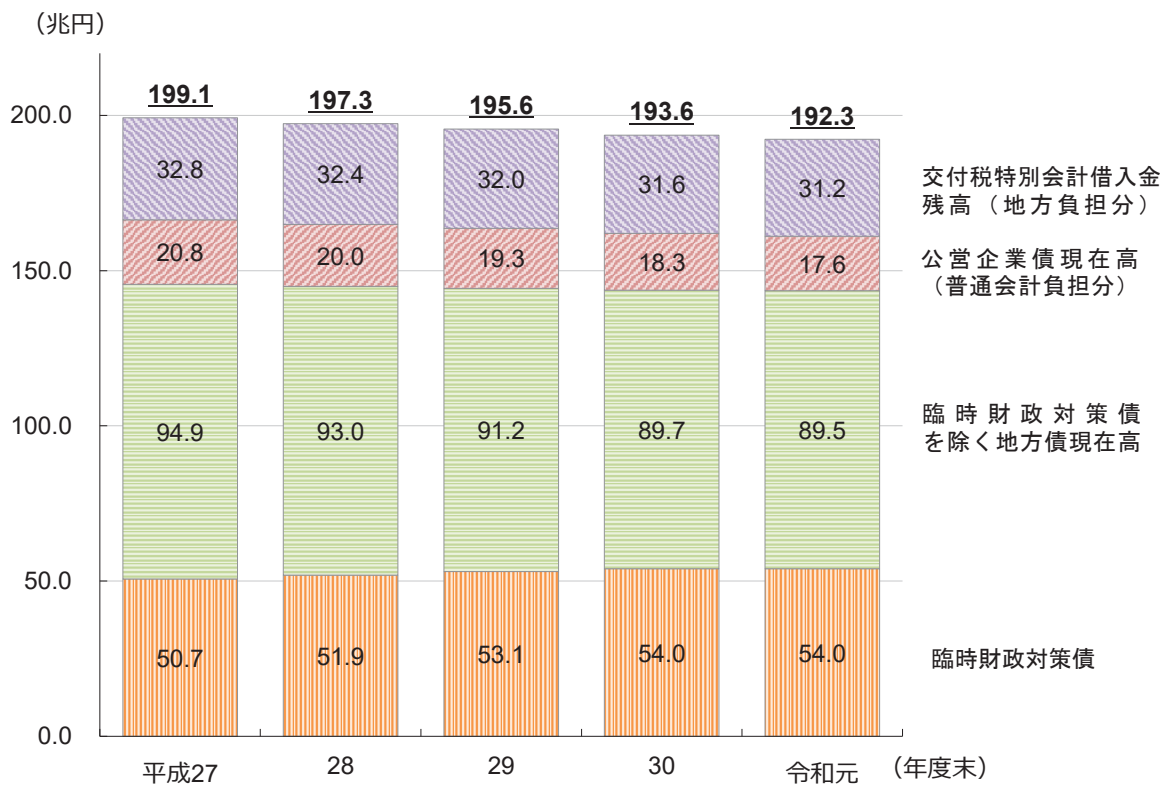
(兆円)



普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
地方債現在高	143兆4,565億円	143兆6,544億円	▲1,980億円	▲0.1%
うち臨時財政対策債	53兆9,662億円	53兆9,792億円	▲130億円	▲0.0%
公営企業債現在高 （普通会計負担分）	17兆5,963億円	18兆3,424億円	▲7,461億円	▲4.1%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	31兆2,123億円	31兆6,173億円	▲4,050億円	▲1.3%
合 計	192兆2,651億円	193兆6,141億円	▲1兆3,490億円	▲0.7%

〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



※ 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

8 公営企業の状況

- (1) 総事業数は、令和元年度末現在8,222事業で、前年度と比べて1.0%減少している。
- (2) 決算規模は、前年度と比べて2.3%減少している。
- (3) 全体の経営状況は、5年連続で黒字となっているが、個々の事業を見ると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている。

〈令和元年度公営企業決算の状況〉

(単位：億円)

区 分	全体事業数〈年度末〉		決算規模 (前年度比)	収 支(前年度比)	
	(前年度比)	うち法適用 (前年度比)			
全事業	8,222事業 (▲86)	3,722事業 (+296)	165,880 (▲3,917)	7,522 (▲5,077)	
うち	水道 (簡易水道含む。)	1,856事業 (▲26)	1,374事業 (+2)	39,528 (+193)	3,385 (▲315)
	交通	85事業 (▲1)	46事業 (▲1)	9,197 (▲3,516)	642 (▲187)
	病院	623事業 (▲4)	623事業 (▲4)	46,309 (▲248)	▲934 (▲95)
	下水道	3,617事業 (▲11)	1,258事業 (+295)	54,345 (+387)	2,806 (+93)

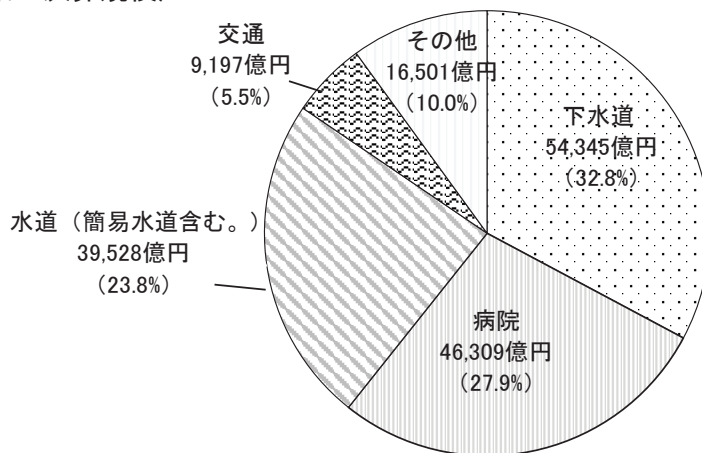
(注) 決算規模は、次のとおり算出している。

法 適 用 企 業 : 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法 非 適 用 企 業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

〈公営企業の決算規模〉



〈公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区 分	令和元年度 (a)	平成30年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(87.3%) 7,110	(88.1%) 7,265	▲ 155
黒字額	9,448	14,425	▲ 4,977
赤字事業数	(12.7%) 1,038	(11.9%) 982	56
赤字額	1,926	1,826	100
総事業数	8,148	8,247	▲ 99
収 支	7,522	12,600	▲ 5,077

(注) 1 事業数は、決算対象事業数 (建設中のものを除く。) であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

3 () は、総事業数 (建設中のものを除く。) に対する割合。

9 東日本大震災の影響

I 特定被災地方公共団体等における決算の状況

ア. 特定被災県

【歳入】

- (1) 特定被災県である9県の歳入総額は9兆5,907億円で、前年度と比べて0.2%増（全国では1.1%増）となっている。
- (2) 歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.5%減（全国では0.4%増）、地方交付税が3.5%増（同0.7%増）、国庫支出金が0.7%増（同4.3%増）等となっている。

(注) 特定被災県とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）をいう。

<歳入の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	29,878	31.2	30,319	31.7	▲ 441	▲ 1.5	0.4
地方交付税	19,593	20.4	18,937	19.8	656	3.5	0.7
うち震災復興特別交付税	2,646	2.8	2,411	2.5	236	9.8	9.7
国庫支出金	14,627	15.3	14,530	15.2	97	0.7	4.3
その他	31,809	33.1	31,892	33.3	▲ 83	▲ 0.3	1.0
歳入合計	95,907	100.0	95,677	100.0	230	0.2	1.1

(注) 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

【歳出】

- (1) 特定被災県の歳出総額は9兆1,740億円で、前年度と比べて0.4%減（全国では0.8%増）となっている。
- (2) 目的別の主な費目を前年度と比べると、総務費が6.7%減（全国では12.0%増）、民生費が4.8%増（同5.0%増）、衛生費が6.7%減（同0.2%増）、災害復旧費が8.7%減（同10.0%減）等となっている。
- (3) 性質別の主な費目を前年度と比べると、普通建設事業費が5.5%増（全国では2.4%増）、災害復旧事業費が8.7%減（同10.3%減）、積立金が18.6%減（同23.5%増）等となっている。

<目的別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	5,304	5.8	5,685	6.2	▲ 381	▲ 6.7	12.0
民生費	14,407	15.7	13,744	14.9	663	4.8	5.0
うち災害救助費	1,444	1.6	1,317	1.4	127	9.7	0.1
衛生費	3,297	3.6	3,533	3.8	▲ 236	▲ 6.7	0.2
災害復旧費	2,372	2.6	2,597	2.8	▲ 225	▲ 8.7	▲ 10.0
その他	66,360	72.3	66,588	72.3	▲ 228	▲ 0.3	▲ 0.8
歳出合計	91,740	100.0	92,148	100.0	▲ 407	▲ 0.4	0.8

<性質別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	37,191	40.5	37,430	40.6	▲ 239	▲ 0.6	▲ 0.7
投資的経費	18,437	20.1	17,832	19.4	606	3.4	1.4
うち普通建設事業費	16,065	17.5	15,235	16.5	830	5.5	2.4
うち災害復旧事業費	2,372	2.6	2,597	2.8	▲ 225	▲ 8.7	▲ 10.3
その他の経費	36,112	39.4	36,885	40.0	▲ 774	▲ 2.1	2.1
うち積立金	2,704	2.9	3,320	3.6	▲ 616	▲ 18.6	23.5
歳出合計	91,740	100.0	92,148	100.0	▲ 407	▲ 0.4	0.8

イ. 特定被災市町村等

【歳入】

- 特定被災市町村等である227市町村の歳入総額は7兆5,625億円で、前年度と比べて1.0%増（全国では2.5%増）となっている。
- 歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.4%増（全国では1.9%増）、地方交付税が4.6%増（同1.6%増）、国庫支出金が5.0%増（同7.7%増）等となっている。

（注） 特定被災市町村等とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。

<歳入の状況>

（単位：億円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	23,968	31.7	23,644	31.6	324	1.4	1.9
地方交付税	11,529	15.2	11,022	14.7	507	4.6	1.6
うち震災復興特別交付税	1,972	2.6	1,873	2.5	99	5.3	5.1
国庫支出金	11,457	15.2	10,909	14.6	548	5.0	7.7
その他	28,671	37.9	29,316	39.1	▲ 645	▲ 2.2	1.3
歳入合計	75,625	100.0	74,892	100.0	733	1.0	2.5

（注） 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

【歳出】

- 特定被災市町村等の歳出総額は7兆1,922億円で、前年度と比べて0.7%増（全国では2.5%増）となっている。
- 目的別の主な費目を前年度と比べると、総務費が0.4%減（全国では1.5%増）、民生費が3.7%増（同3.4%増）、衛生費が1.9%増（同2.2%増）、災害復旧費が24.8%増（同10.6%増）等となっている。
- 性質別の主な費目を前年度と比べると、普通建設事業費が6.3%減（全国では6.7%増）、災害復旧事業費が25.0%増（同10.6%増）、積立金が3.9%減（同5.1%減）等となっている。

<目的別歳出の状況>

（単位：億円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	9,780	13.6	9,821	13.8	▲ 42	▲ 0.4	1.5
民生費	22,913	31.9	22,093	30.9	820	3.7	3.4
うち災害救助費	640	0.9	643	0.9	▲ 3	▲ 0.4	▲ 8.7
衛生費	6,092	8.5	5,979	8.4	113	1.9	2.2
災害復旧費	1,329	1.8	1,065	1.5	264	24.8	10.6
その他	31,808	44.2	32,437	45.4	▲ 629	▲ 1.9	2.0
歳出合計	71,922	100.0	71,395	100.0	527	0.7	2.5

<性質別歳出の状況>

（単位：億円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	30,685	42.7	29,736	41.6	949	3.2	1.9
投資的経費	12,033	16.7	12,485	17.5	▲ 452	▲ 3.6	7.0
うち普通建設事業費	10,705	14.9	11,422	16.0	▲ 718	▲ 6.3	6.7
うち災害復旧事業費	1,328	1.8	1,063	1.5	265	25.0	10.6
その他の経費	29,205	40.6	29,175	40.9	30	0.1	1.6
うち積立金	3,184	4.4	3,313	4.6	▲ 130	▲ 3.9	▲ 5.1
歳出合計	71,922	100.0	71,395	100.0	527	0.7	2.5

（注） 東日本大震災分に係る歳入及び歳出については、「4 歳入」の表（4ページ）及び「5 歳出」の表（8ページ、11ページ）をそれぞれ参照のこと。

Ⅱ 特定被災地方団体における公営企業の経営状況

- (1) 特定被災地方団体における公営企業の総収支は1,022億円の黒字で、前年度と比べて37億円、3.7%増加している。
- (2) 黒字事業は794事業で全体の89.8%、赤字事業は90事業で全体の10.2%となっている。

(注) 特定被災地方団体とは、特定被災県である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）をいう。

〈特定被災地方団体における令和元年度公営企業決算収支の状況〉

(単位：億円)

区 分	全体事業数〈年度末〉		収 支(前年度比)	
	(前年度比)	うち法適用(前年度比)		
全事業	894事業 (▲12)	384事業 (+28)	1,022 (+37)	
う ち	水道 (簡易水道含む。)	189事業 (▲2)	164事業 (—)	444 (▲36)
	交通	4事業 (—)	3事業 (—)	▲52 (▲31)
	病院	62事業 (+1)	62事業 (+1)	▲125 (▲27)
	下水道	411事業 (—)	92事業 (+27)	357 (+117)

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

〈特定被災地方団体における公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区 分	令和元年度 (a)	平成30年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(89.8%) 794	(90.6%) 814	▲ 20
黒字額	1,266	1,219	47
赤字事業数	(10.2%) 90	(9.4%) 84	6
赤字額	244	234	10
総事業数	884	898	▲ 14
収 支	1,022	985	37

- (注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
 3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

10 令和元年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

I 健全化判断比率の状況

実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（平成30年度決算も同じ）
- (2) 実質赤字額がある団体はなし（平成30年度決算：1団体）

(注) 実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

連結実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（平成30年度決算も同じ）
- (2) 連結実質赤字額がある団体はなし（平成30年度決算も同じ）

(注) 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

実質公債費比率

- (1) 財政再生基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（平成30年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は10.5%、市区町村は5.8%

(注) 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

将来負担比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（平成30年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は172.9%、市区町村は27.4%

(注) 将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの（将来負担比率には、財政再生基準はない）

※ 財政健全化団体はなく、財政再生団体は1団体（北海道夕張市）である。

II 資金不足比率の状況

- (1) 経営健全化基準以上の公営企業会計は5会計（平成30年度決算：7会計）
- (2) 資金不足額がある公営企業会計は92会計（平成30年度決算：86会計）

(注) 資金不足比率：公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 国においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療機関等への支援措置である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業などほとんどの事業を全額国費対応とする一方で、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、令和2年度補正予算（第1号）で1兆円、令和2年度補正予算（第2号）で2兆円、令和2年度補正予算（第3号）で1.5兆円が計上された。
また、保健所の恒常的な人員体制強化を図るため、令和3年度から必要な地方交付税措置を講じることとしている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収が大幅に減少するおそれがあるなど、地方財政は極めて厳しい状況にあることから、令和2年度においては、地方公共団体の当面の資金繰り対策として、①地方税の徴収猶予の特例に伴う減収についての猶予特例債の創設、②減収補填債の対象税目の拡大、③特別減収対策債の創設、④公営企業における特別減収対策企業債の発行等の措置を講じた。令和3年度においても、①臨時財政対策債に対する公的資金の大幅な増額確保、②特別減収対策債及び公営企業における特別減収対策企業債の延長等の措置を講じることとしている。

2 地域のデジタル化の推進

- 国においては、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤のあり方を含め、抜本的な改善を図ることとされ、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）が策定された。
- 総務省においては、デジタル・ガバメント実行計画に掲げられた施策のうち、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を令和2年12月25日に策定した。
- 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化を図るため、令和7年度末を目標として、地方公共団体の主要な17業務に関し、国の策定する標準仕様に準拠した「Gov-Cloud（仮称）」上のシステムへ移行することとされているとともに、地方公共団体が移行のために必要となる経費に対し、令和7年度まで国が補助を行うこととしている。
- マイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるとともに、安心・安全なデジタル社会のインフラとして国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものであり、マイナンバーの確認と本人確認を1枚で行えるマイナンバーカードは、オンラインでも確実な本人確認手段として幅広く利用可能である。令和4年度末には、ほとんどの住民がカードを保有することを目指し、さらなる申請促進・市町村の交付体制の強化などの取組を進めることとしている。
- 光ファイバの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための経費として、令和3年度及び令和4年度に限り、地方財政計画に新たに「地域デジタル社会推進費」（各年度2,000億円）を計上することとしている。

3 防災・減災、国土強靱化の推進

- 地方公共団体が、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）と連携しつつ、地方単独事業として緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、「緊急自然災害防止対策事業費」について、新たに流域治水対策や橋梁・道路の洗掘・流失対策等を対象事業に追加した上で、事業期間を令和7年度まで継続することとし、令和3年度の地方財政計画に4,000億円を計上した。
- 地方公共団体が防災・減災対策のための施設整備等に取り組んでいけるよう、「緊急防災・減災事業費」について、新たに避難所における新型コロナウイルス感染症対策及び社会福祉法人等の福祉施設等における豪雨災害対策に対する補助を対象事業に追加した上で、事業期間を令和7年度まで継続することとし、令和3年度の地方財政計画に5,000億円を計上した。
- 防災重点農業用ため池等の決壊による人家、公共施設及び農地への被害を防ぐため、堆積土砂の撤去などの適切な維持管理の推進が必要であることから、令和3年度から令和6年度までの4年間、「緊急浚渫推進事業債」の対象施設に、農業用ため池及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設を追加することとした。

4 地方創生の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2020改訂版（令和2年12月21日閣議決定）が策定され、地方への移住・定着を目指した、地方創生に資するテレワークや東京から地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出の推進等の取組が盛り込まれた。
- 東京一極集中の是正に向けて、自立分散型地域経済の構築を推進し、都市部の多様な人材の地方回帰を支援するため、「関係人口の創出・拡大」、「地域おこし協力隊等による地域への人材還流の促進」、「ローカル10,000プロジェクト」等の施策を推進することとしている。

5 社会保障制度改革

- 社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化に向け、安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。「社会保障の充実」については、令和3年度において、国・地方合計で2.71兆円程度（国：1.82兆円程度、地方：0.89兆円程度）となっている。
- 「人づくり革命」では、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消・保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善等の施策を推進することとされている。令和3年度におけるこれらの施策に係る所要額については、国・地方合計で1.58兆円程度（国：0.91兆円程度、地方：0.67兆円程度）となっている。
- 全世代型社会保障検討会議において、令和2年12月に最終報告として「全世代型社会保障改革の方針」が取りまとめられ、少子化対策・医療に係る具体的方向性の内容が示された。

6 公共施設等の適正管理の推進

- 令和2年3月31日時点で、都道府県においては100%、市町村においても99.9%の団体が、公共施設等総合管理計画を策定している。地方公共団体においては、令和2年度末までに策定された個別施設計画等の内容を反映しつつ、令和3年度末までに公共施設等総合管理計画の見直しを行うことが必要である。
- 公共施設等の適正管理の取組を適時・適切に推進するため、集約化・複合化事業や長寿命化事業等からなる「公共施設等適正管理推進事業債」について、令和3年度の地方債計画に4,320億円を計上した上で、グラウンド等の非建築物についても、維持管理経費等が減少すると認められる場合に、新たに集約化・複合化事業の対象とすることとしている。

7 財政マネジメントの強化

- 地方公会計については、全ての地方公共団体において、決算年度の翌年度末までに財務書類等の作成・更新が行われることが求められるとともに、財務書類等から得られる情報を資産管理や予算編成等に積極的に活用していくことが重要である。
- 地方財政の「見える化」については、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、公表内容の充実を図っていくことが求められる。
- 公営企業においては、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」を推進することが求められる。
- 地方公共団体の経営・財政マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構との共同事業として、令和3年度から、公営企業の経営戦略の策定・経営改善等のテーマについて、団体の要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設することとしている。

8 地方行政をめぐる動向と地方分権改革の推進

- 令和2年6月に取りまとめられた第32次地方制度調査会答申において、市町村が、他の地方公共団体と連携し、住民の生活機能の確保や持続可能な都市構造への転換、都市・地域のスマート化の実現など、まちづくり等に広域的に取り組んでいくことが必要であり、地域の実情に応じ、市町村間の広域連携や都道府県による補完・支援等の多様な手法の中から、最も適したものを自ら選択することが適当であるとされた。
- 地方公務員の臨時・非常勤職員制度については、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入された。令和2年4月1日時点で、都道府県、市町村及び一部事務組合等における会計年度任用職員は62.2万人であった。
- 「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）においては、現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等を推進することとされている。